

千葉県議会議員

岩井やすのり

1970年生まれ 46歳 県立君津高校・専修大学経済学部卒
早稲田大学大学院 政治学研究科修了 栄町議ののち千葉県議当選2期目

HP <http://www.iwai-y.jp> mail mail@iwai-y.jp

県管理点字ブロック 不具合箇所8割を補修

県は県内特定道路の総点検を実施し、約100か所の点字ブロックの不具合を発見。うち8割の補修を終えたことが明らかになりました。県議会本会議にて、岩井が指摘、要望してきましたものです。

●25年点字ブロックの総点検を要望

点字ブロックとは、足裏の感覚で正確な方向がわかるようにし、弱視者を含む視覚障害者の単独歩行を助けるものです。

しかし、横断歩道の入り口や階段前に、注意喚起するための警告用点字ブロックが設置されていなかったり、点字ブロックの設置位置に誤りがあったりする等、視覚障害者が危険やとまどいを感じるケースも少なくありません。平成25年2月の県議会では、これら課題について取り上げ、県が管理する道路上の点字ブロックの総点検、不具合箇所の補修を強く要望してきました。

●ブロックの不具合100か所を発見

ところで、社会的弱者の移動等について規定した、いわゆるバリアフリー新法にて、特に高齢者、障害者等の移動が多い道路として指定された道路を「特定道路」と呼んでいます。

千葉県は平成25年度に、点字ブロック設置済みの県管理特定道路(17路線・約4・1キロメートル)の一斉総点検を実施。約100か所の不具合を発見し、昨年度末までに80か所の補修を終了しました。また、新たに50メートル分の点字ブロックの設置を終え、さらに2キロメートル区間の点字ブロック新設を進めるなど、県管理道路の点字ブロックの管理は大きく前進しました。一方、市町村が管理する特定道路は100キロメートル以上に及び、点字ブロック不具合箇所の点検、管理が課題として残っています。

●県の点字ブロック管理が課題

各県の「福祉のまちづくり条例」には点字ブロックの設置がうたわれているものの、これらは努力義務規定にすぎず、国も自治体も点字ブロックの状況(設置年月日、更新時期等)を把握できていません。不具合のある点字ブロックについては、道路管理者が、利用者や住民からの指摘によって改修しているというのが現状なのです。今後は、設置届出制を導入する等により、点字ブロックの設置情報を行政が把握し、不適切設置や経年劣化を見逃さない体制づくりを進めるべきだと考えます。

障害者が安全に歩行できる環境づくりのため、さらに働きかけを行ってまいります。

がん検診精度の向上を

実施機関の管理に課題

●精検受診率3割以下の自治体も

南房総地区のある自治体において、平成24年度の大腸がん検診の精検受診率がわずかに27・2%、その他がんの精検(精密検査)受診率も5・6割とといった低い数値であることが明らかになりました。

精検受診率とは、がん検診で要精検とされた者のうち、精密検査を受診した人の割合のこと。せっかくがん検診を受けても、必要とされた精密検査の受診に繋がらなければ意味がありません。受診者に精検受診の重要性を伝えきれていなかったり、精検結果が把握されていなかったりすることが原因として考えられます。

●県の取組 がん罹患率・死亡率に直結

がん検診自体は、がん罹患率・死亡率の減少に大きな効果が期待されるものの、これら精検受診率やがん発見率などの指標を適切管理し、がん検診の質(精度)の改善、維持を行っていくためには、がん検診としての機能を果たさないことさえあります。

県は、「がんの罹患動向や検診実施方法、がん検診精度管理についての検討と市町村等への指導」、「がん検診受診率や要精検受診率などの各指標についての比較、検証」等、がん検診精度管理の責務を負っており、県の姿勢そのものが、がん検診の質、県民のがん罹患率、死亡率に直結することになるのです。

●指標の集計、助言・指導は県の責務

昨年3月の予算委員会の際において、これらががん検診精度管理の課題を取り上げてきました。特に、それまで自治体として把握しているか否かのみにとどまっていたプロセス指標(がん検診受診率や精検受診率等)について、市町村ごとに集計された数値が公表されるようになったことは大きな前進です。

では、県におけるがん検診の今後の課題は何か?それは、検診実施機関の検診内容(質)の維持です。

がん検診は市町村が行うというものの、現場を担うのは県内19の検診実施機関。発注元となる市町村は、がん検診や関係法令に関する専門知識、経験を有する担当者が足りておらず、どうしても検診実施機関に委ねがちです。担当者を対象としたアンケート調査でも、「市町村との連携が十分でない」との回答が見受けられ、検診実施機関への指導の必要性がうかがわれます。

まずは、検診実施機関ごとのプロセス指標の集計が必要であり、それらにばらつきや問題があるようならば、県として助言と指導を行うとともに、広く住民に公表することが強く求められます。

点字ブロックの不具合箇所事例

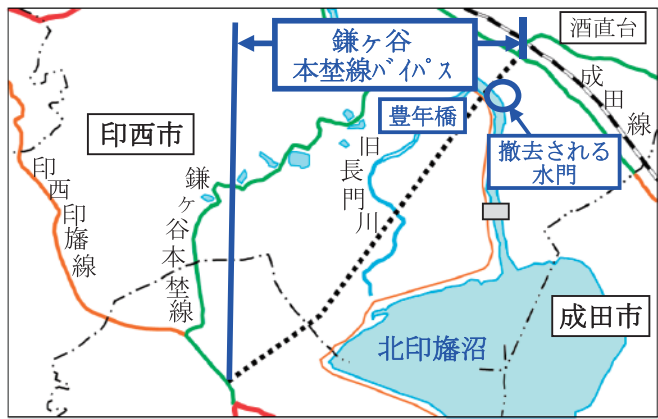


障害者が危険箇所を察知できず、事故につながる危険が大きい。(JR津田沼駅付近)

H24全国市町村 チェックリスト項目実施率(%)

	胃	大腸	肺	乳	子宮
精検受診率を把握している	92.9	91.7	91.2	91.8	91.4
精検受診率を性別・年齢別に把握している	80.4	80.4	80.1	80.0	79.6
精検受診率を健診機関別に把握している	82.3	81.4	82.8	80.8	79.5
精検受診率を健診受診歴別に把握している	55.3	55.0	56.1	55.4	55.6
精検未受診率を把握している	77.4	77.8	78.0	78.7	78.3
精検未受診者に受診勧奨を行っている	85.5	84.6	85.3	86.6	87.1

鎌ヶ谷本埜線バイパス
早期開通めざす



県道鎌ヶ谷本埜線は、国道464号を經由して、利根川沿川地域と東葛飾地域を結ぶ重要な路線。特に印西市萩原地先から栄町安食までのバイパス事業については、栄町から千葉NT方面への利便性向上はもちろん、千葉NTと成田空港を含む成田市方面へのアクセス道路として、早期開通が大きく期待されています。

用地9割取得済み 開通は平成30年代初頭

県は、平成27年までに面積ベースで約9割の用地を取得し、用地確保ができたところから盛土工事等を進めてきました。

栄町安食の菊水食堂付近では、既存水路の真上に新道が設置されること、豊年橋の架換工事が必要となることから水路の切廻工事を実施。昨年度末にはう回道路とう回水路が完成しています。本年秋ごろまでに既存する水門の撤去を終える一方で、老朽化する豊年橋のケアも課題となっているところです。

肝心の完成時期については、栄町とともに事あるごとに要望してきているものの、平成30年代初頭との回答です。引き続き、早期開通を目指し強く働きかけてまいります。

H27年度 岩井やすのり 政務活動費のご報告

政治家のお金の問題

岩井やすのり

世間では、政治家によるお金を使った問題が、有権者にはあきらかで、また問題になったよね？

活動費が年間400万円、支給されているんだ。不正使用しないことはもちろん、求められるよね。

岩井の平成27年度の政務活動費については、4月末までに報告を終え、106万円あまりは5月中に返却しているよ。(本文を参照)

議員ももっと活動しなきゃいけないからね。

私たちの大切な税金を使うんだから、本当に必要なことにちゃんと使ってもらいたい。

項目	支出(円)	内容
調査研究費	137,110	調査活動に関わるガソリン代、高速道路料金、鹿児島視察費用
資料購入費	155,708	政務に関わると認められる書籍等購入費
広報費	126,599	HP更新費用、県政かわら版作成費、県政かわら版配布費用
事務所費	940,793	事務所家賃、事務所水道光熱費、事務所暖房用灯油代
事務費	725,592	コピー機リース代、印刷機レンタル代、事務所電話代、駐車場代
人件費	1,053,867	政務活動補助のための事務所職員人件費
合計	3,139,669	

残余として106万円あまりを返却

政務活動費は、議員が行う政務調査や議会報告等の政務活動を支えることを目的とし、千葉県議会では年額420万円となっています。

岩井の平成27年度の政務活動費は、人件費約105万円、事務所費約94万円、事務費約72万円等となりました。特に視察費用として計上したのは、昨年11月実施の鹿児島県内視察の一回であり、要した費用83,566円のうち40%に相当する33,425円のみを充当しています。県内視察は自家用車での移動のため、費用を計上しておりません。

なお、H27年度分として支給された政務活動費420万円のうち、残余となった106万331円は5月中に返却しました。

一票の格差 議員1人あたり人口の格差は最大で2.88倍。

選挙区	定数	人口	議員1人あたり人口	格差(銚子=1)
印西市	1	92,684	92,684	2.88
船橋市	7	622,823	88,975	2.76
流山市	2	174,417	87,209	2.71
習志野市	2	168,033	84,017	2.61
香取郡	1	35,032	35,032	1.09
鴨川市	1	33,954	33,954	1.05
銚子市	2	64,431	32,216	1

平成27年国勢調査結果速報値による

議員定数や選挙区割りを見直す千葉県議会・議員定数等検討委員会が開かれ、平成27年国勢調査の結果、一票の格差が最大で2.88倍まで拡大したことが明らかになりました。

●**銚子市6千人減／逆転区は8通りに**

昨年4月の千葉県議会議員選挙は、5年前に実施された前回の国勢調査結果に基づくものです。人口7万2100人、議員定数2の銚子市選挙区の県議1人あたり人口が3万5105人であった一方、人口8万8176人の印西市選挙区の議員定数は1であり、いわゆる「1票の格差」は2.51倍となっていました。

しかし、昨年実施された国勢調査速報値によれば、銚子市の人口はさらに6万4431人へと約6千人減少。他方、印西市人口は9万2684人へと増加したため、両選挙区の一票の格差は2.88倍に拡大しています。

また、人口の多い選挙区の定数が人口の少ない選挙区の定数より少ない逆転区(逆転現象)は、銚子市(定数2)と印西市(定数1)、銚子市(同2)と八街市(同1)等の他、佐倉市(同3)と流山市(同2)、銚子市と旭市(同1)、君津市(同2)と印西市(同1)など新たに4通り増え、計8通りへと拡大しました。

千葉県議選

「一票の格差」2.88倍に拡大

●**前回県議選2.51倍合憲／東京高裁**

昨年の千葉県議選を巡っては、2倍以上の「一票の格差」が生じたのは違憲であるとして、選挙無効を求め提訴されていました。昨年12月、東京高裁は、最大2.51倍の一票の格差も合憲であるとし、原告の請求は棄却されています。

地方議会が定める定数配分は、国政選挙よりも一定程度広い格差の幅や裁量認められ、今回の県議選もその範囲内にあると判示。また、印西市選挙区(定数1)等より人口が少ないのに定数が2ある銚子市選挙区については、国や県の機関が多く「行政需要が高い」として、人口比例が原則の公選法の例外として許容される「特殊な事情」にあたるとしたものです。

●**「地方切り捨て」とならない議論必要**

ところで、千葉市などの政令指定都市では、児童相談所の設置、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の発行、都市計画の決定といった通常は県が行うべき行政を、市が行うこととなっています。すなわち、政令指定都市においては、県議としての行政課題は格段と少なくなるのです。他方、人口減少と財政力の低下が懸念される銚子・東総地区や南房総地区、印旛郡など町村部は、県や国と一体となった政策推進が必要であり、間違いなく行政需要が高い地域。自治体や地元住民との対話を行いつつ、県との交渉にあたる県議の役割はより大きなものとなります。

県議会における、選挙区割り変更等の議論は今まさに本格化しつつあります。2.88倍へと拡大した一票の格差は正に取り組むことはもちろん、行政需要のより大きい地方や町村部が切り捨てられることのない決定が必要です。